

### 第13回米ドル建普通社債の発行について

当社は、このたび、以下のとおり米ドル建普通社債を発行することとしましたので、お知らせします。

今回の米ドル建普通社債の発行は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素関連投資等を確実に進めていくうえで必要となる安定的な資金調達の一環として、資金調達手段の多様化や投資家層の拡大を目的に実施するものです。

|               |   |
|---------------|---|
| 発行額           | 5億米ドル   |
| 年限            | 10年   |
| 利率            | 年5.742%   |
| 発行価格          | 額面金額の100%   |
| 償還方法          | 満期一括償還。但し、期限前償還条項有り   |
| 払込期日<br>(発行日) | 2025年1月14日  |
| 利払日           | 毎年1月14日および7月14日   |
| 償還期限          | 2035年1月14日  |
| 担保            | 一般担保付   |
| 上場            | シンガポール取引所   |
| 共同主幹事         | Morgan Stanley & Co. International plc<br>Mizuho Securities Asia Limited<br>SMBC Bank International plc |
| 取得格付          | BBB+<br>[S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社]   |

以上

この文書は、当社の米ドル建普通社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。

また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において又は(米国1933年証券法に基づくレギュレーションSに定義されている)米国人に対し、同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。